

◎副市長(井田正一君)

女性職員の士気高揚についての御質問にお答えをいたします。

女性職員は、管理職登用を望まない傾向が強いというふうな御指摘をいただきました。以前はそうしたことがあったかもしれませんが、ここ最近の女性職員は、管理職としてぜひばりばり働きたいというふうに願っている方がほとんどではなかろうかというふうに感じております。

国におきましても、女性活躍社会の実現を目指しております。平成28年度に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が施行されました。この法律に基づき、本市におきましても特定事業主行動計画目標として、平成31年度までに管理職的地位を占める女性の職員の割合を20%にするという目標を立てました。結果は1年早く、ことし4月の定期人事異動でこの数値目標を達成いたしましたところであります。

次に、将来の女性登用を図るための研修についてでございますが、平成26年度から自治大学校で開催をされております女性のみを対象とした特別研修というのがございます。ここに毎年2名の女子職員、中堅女子職員ですが、派遣をいたしておりまして、受講していただいております。この研修はもとよりでございますが、全国からいろいろな方が集まられます。そういった職員との交流によって、幅広い視野を養うことができているというふうにも思っております。

また、男女を問わず、これまでも各種の研修を実施し、職員のレベルアップあるいは資質の向上を図っているというところでございます。その内容も時々に応じて見直しを行いながら、改善に努めているということでございます。

あわせて、女性職員全体といたしましても、スキルアップが必要でございますので、それ以外のさまざまな研修への参加も促してきているというところでございます。

次に、女性職員が活躍できる労働環境の整備についてであります。

子育て世代には、育児休暇や時短勤務あるいは子の看護制度がございますし、両親の介護が必要な職員には、介護休暇制度も設けてございます。

また、管理職にはイクボス研修など、職場における子育て環境整備にも取り組んでいるところでございます。

こうした制度を有効に活用する職員は、年々増加をしているというところでございます。

いずれにいたしましても、仕事と家庭を両立し、活躍できるようなそうした職場環境の整備にこれまで同様努めてまいりますし、研修の充実にも取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。